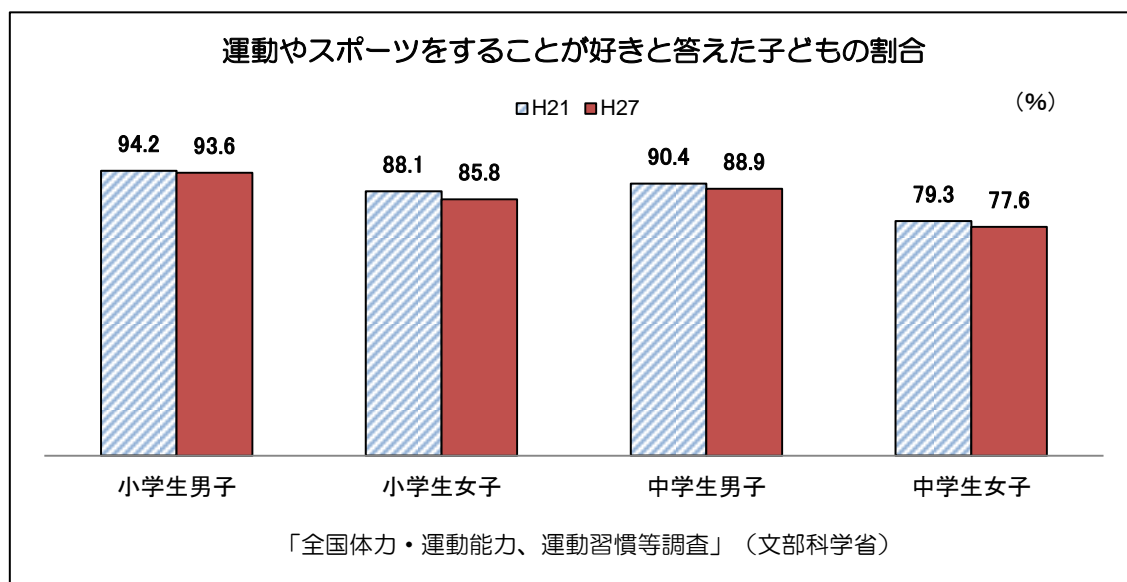


重点目標 3

たくましく健やかな身体をはぐくむ

現状と課題

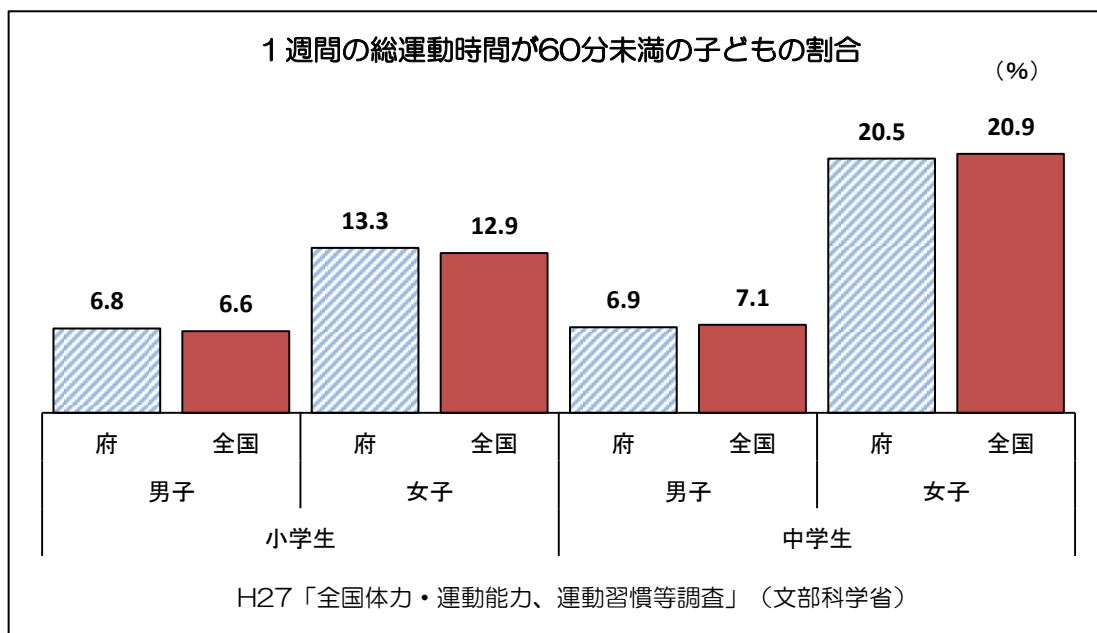
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、「運動やスポーツをすることが好き」と答えた子どもの割合は男女とも高くなっていますが、平成27年度ではやや低下しています。



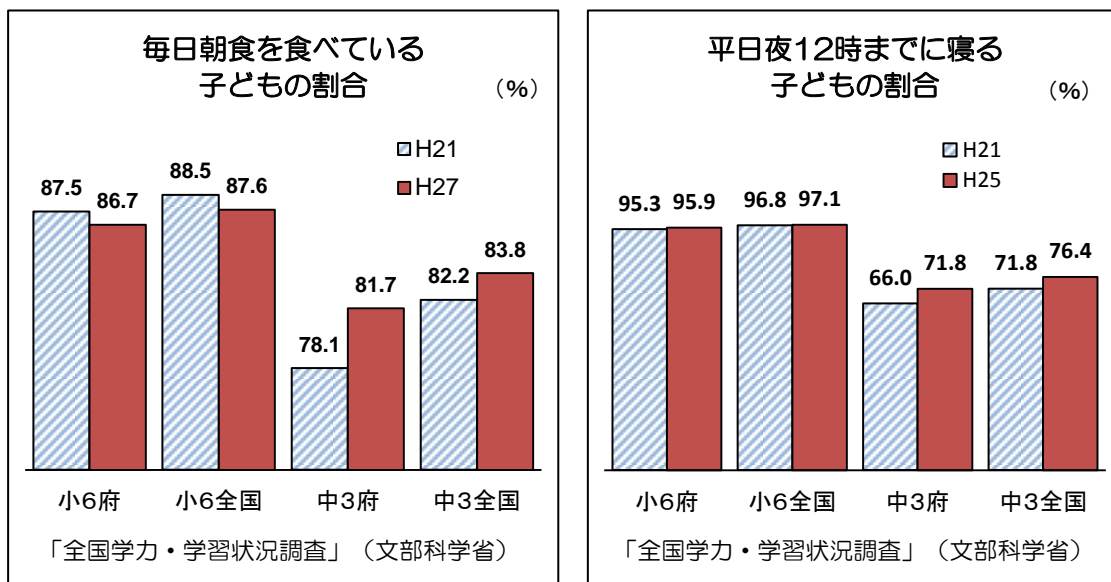
また、平成27年度の同調査の結果では、1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合は、小学生男子6.8%、女子13.3%、中学生男子6.9%、女子20.5%となっており、全国平均並みですが、特に女子は、男子に比べて高い傾向が見られます。

さらに、体力の状況は、第2章で記述したとおり、多くの種目で昭和60年度の水準を下回っています。

楽しみながら体を動かす習慣づくりを小さいときから進めることにより、体力の向上を図っていく取組が必要です。



- 朝食を毎日食べている子どもの割合、平日夜 12 時までには就寝する子どもの割合とも、平成 21 年度から概ね増加していますが、全国平均と比べ低い状況にあります。特に食生活については、菓子、清涼飲料のとりすぎや栄養バランスの偏った食事などが、肥満や生活習慣病を引き起こしていることが指摘されており、基本的な生活習慣を確立する上でも食事は重要であり、食育の必要性は高まっています。



また、喫煙、飲酒、性に関する問題行動、危険ドラッグや大麻などをはじめとする薬物乱用など、子どもの健康にかかわる問題が多様化しています。学校・家庭・地域社会が連携し、専門機関の協力も得ながら、健康教育に取り組む必要があります。

基本の方針

生涯にわたっていきいきとたくましく生きるためには、それを支える基盤として健康や体力が必要です。また、それらは自らの目標に向かって、失敗を恐れず挑戦し続ける力を発揮するための源となるものです。

そのため、楽しく体を動かす習慣を身に付けさせながら、体力・運動能力の向上を目指すとともに、知育・徳育・体育の基礎となる食育をはじめ、健康的な生活習慣を確立できるよう取組を推進します。



主な目標指標

目標指標	基準値(出典等)	目標
運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合（「運動やスポーツをすることは好きですか」という質問に対し「好き」「やや好き」と回答した児童生徒の割合の計）	小5 男子:93.6%/女子 85.8% 中2:男子 88.9%/女子 77.6% 文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(27年度)	増加させる
1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	小5 男子:6.8% /女子:13.3% 中2 男子:6.9% /女子:20.5% 文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(27年度)	減少させる
子どもの体力・運動能力の状況	<小5> 50m走 男子 9.17 秒 / 女子 9.65 秒 握力 男子 16.26kg/女子 15.78kg ボール投げ(※) 男子 24.57m / 女子 15.22m <中2> 50m 走 男子 7.93 秒 / 女子 8.72 秒 握力 男子 28.88kg/女子 23.77kg ボール投げ(※) 男子 20.51m / 女子 13.28m 京都府教育委員会「児童生徒の健康診断及び新体力テスト調査」(26年度) (※小5はソフトボール、 中2はハンドボール)	向上させる
基本的な生活習慣「早寝、早起き、朝ごはん」が身に付いている子どもの割合 ①12時まで（小4は11時まで）に就寝する子どもの割合	小4:93.1% 中1:93.5% / 中2:82.1% 京都府教育委員会「京都府学力診断テスト」質問紙調査 (27年度)	増加させる
②7時までに起床する子どもの割合	小4:81.2% 中1:76.2% / 中2:70.5% 京都府教育委員会「京都府学力診断テスト」質問紙調査 (27年度)	増加させる
③朝食を毎日食べる子どもの割合	小4:86.7% 中1:85.3% / 中2:83.1% 京都府教育委員会「京都府学力診断テスト」質問紙調査 (27年度)	増加させる
薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	小:65.3% 中:86.5% 高:89.1% 文部科学省「薬物乱用防止教室の開催状況調査」(26年度)	100%

(8) 体力の向上

地域の指導者と連携した体育及び運動部活動を推進するなど、学校や地域で体育・スポーツ活動に親しむことができる環境を充実するとともに、子どもの体力の向上を図る取組を推進します。

- 京都府独自の指標「京の子ども元気なからだスタンダード」(平成 22 年3月発行)及び「同スタンダードPLUS+」(平成 25 年3月発行)の活用により、子どもの運動能力や身体動作の獲得状況を把握し、一人一人の課題に応じた指導の工夫・改善に取り組むとともに、子どもが自ら積極的に運動やスポーツに取り組む習慣を身に付けるための取組を支援します。
- 子どもと保護者が一緒に楽しめる「まゆまる体操(仮称)」や幼児期を対象とした「遊びのハンドブック(仮称)」の作成など、子どもが積極的に体を動かす習慣を身に付けるための取組を推進します。
- 新体力テストなどの調査結果資料である「京都府児童生徒の健康と体力の現状」を活用し、各校の実態に応じた「体力向上推進プロジェクト」の取組を推進します。
- 運動習慣のない子どもも気軽に参加できるプログラムや地域指導者による指導の充実など、総合型地域スポーツクラブなどと連携した、子どもの健康や体力の向上を図る取組を充実します。

(9) 健やかな身体の育成

健康な心身をはぐくむための基本的な知識を身に付けさせるとともに、危険ドラッグや大麻など薬物乱用の防止をはじめとする現代的な健康課題への理解を深めるなど、健やかな身体の育成を図る取組を充実します。

- 「運動・食事・休養」に関する基本的な生活習慣の確立に向けた啓発活動や学校保健委員会などの組織活動の充実を積極的に進めるなど、学校・家庭・地域が連携して健やかな身体をはぐくむ取組を推進します。
- 疾病の予防や精神の健康など、多様化、深刻化する現代的な健康課題に対応するため、専門家との連携を図るなど、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していくための取組を推進します。
- 警察や学校薬剤師など薬物に関する専門家と連携し、薬物乱用防止教室の更なる充実を図るとともに、教員研修を行うなど、薬物乱用の防止・根絶に向けた教育を推進します。

(10) 食育の推進

生活や学びの基礎となる「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、食に関する指導の充実や、生きた教材である学校給食を通じた地域の食文化などの理解を図る取組を推進します。

- 子どもが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、食事の重要性、感謝の心、食文化への理解などを学ぶ取組を推進します。
- 和食の保護・継承や京の食文化への理解を深めるため、地場産物や郷土食、行事食を献立に取り入れたり、教科などに関連させた献立の工夫を図るなど、学校給食を生きた教材として活用した取組を推進します。
- 食に関する指導の効果を高めるため、耕作、収穫、調理などを伴う体験活動の充実を図るなど、家庭や地域社会と連携した取組を推進します。

